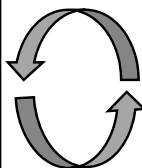


### 3. 介護分野の対応

- 介護保険法では**自立支援がその目的**と明記されているにも関わらず、**実際には入浴、排泄、食事介助といった介助中心**で、自立支援の取組が全国で広く行われている状況ではない。そもそも、**どのような状態に対してどのような介護が効果的について国として体系的に定まっていない**。  
→ 全国で自立支援に資する質の高い介護を実現していくためには、**効果的な介護の在り方の構造化・標準化**と、**自立支援を後押しする報酬体系**としていくことが必要。
- 介護現場の**人材不足が喫緊の課題**である中、効率化・負担軽減やリハビリに活用できるロボット・センサーや、AIを活用した最適なケアプランの提示等、**技術革新の介護現場への実装に向けた研究や開発**が進んでいる。  
→ 限られた人員でも自立支援に資する質の高い介護を実現するため、**研究開発の後押し**に加え、その成果を、**報酬体系や、人員・施設基準等の制度に位置づけていくことが必要**。

#### 3. 自立支援介護の全国展開、 介護報酬への組み込み

- 自立支援のための**介護の構造化・標準化** (どのような状態に対してどのような介護が効果的か、自立支援に資する介護の内容はどのようなものを定める)に向けて、**早急に検討を開始し、来年秋までに取りまとめるべき**。
- 自立支援に向けた自治体の取組へのインセンティブ付けを行うとともに、**2018年度介護報酬改定**で、自立支援によって**要介護度を改善**させた事業所に対して**インセンティブ措置を導入**すべき。
- 構造化・標準化された介護の内容を踏まえて、現場へ周知し、**教育課程**にも盛り込むとともに、**介護記録のデータの標準化**と、**入力負担軽減技術の開発、データ利活用基盤の構築**に、**2018年度早期に着手**すべき。
- これにより得られるデータの**エビデンス**と、自立支援を行う**事業所の広がり**を踏まえ、**自立支援の標準的な取組を行わない事業所に対するディスインセンティブ**となる仕組みも検討すべき。
- 日本における自立支援介護の先進的な取組みを、先端モデルとして発信し、**アジア**等における高度な介護人材の育成・還流につなげるべき。



#### 4. ロボット、AI等の技術革新の後押しと、 介護報酬や人員基準への組み込み

- **2018年度**介護報酬改定で、**ロボット** (センサー含む) を活用した介護について、効率化・負担軽減効果を検証の上、介護報酬や人員・施設基準の見直しに反映すべき。
- **2020年**までには、**AI支援によるケアプラン作成**等、幅広い技術革新を制度に組み込む。そのための**エビデンス構築を重点的に支援**すべき。
- 今の厚労省・経産省の**ロボット介護機器開発**に関する重点分野は、負担軽減だけでなく**自立支援に資するもの**となっているか。  
左記の自立支援に資する介護の内容の検討とあわせて、最新の**技術革新の状況**を踏まえつつ、**再検証に直ちに着手し、来年夏まで**に取りまとめるべき。

#### 参考：介護現場でのセンサー・ICT等の活用

(2016年10月31日 構造改革徹底推進会合 特別養護老人ホーム「みちのく荘」中山園長プレゼン資料より)



赤外線  
センサーを  
活用した  
見守り  
システム、  
モバイルへ  
の通知